

2026年2月 (2) FAQ

2026年3月9日

キッズウェル・バイオ株式会社



お問い合わせ内容

2025年3月31日に締結された持田製薬との共同事業化契約について、小児脳性麻痺および外傷性脳損傷は、過去に締結された腸管神経節細胞僅少症等の消化器領域における契約の「適応症の追加」と位置付けられていますが、これらの対象疾患に用いられる薬剤はすべて乳歯歯髄幹細胞（SHED）になるのでしょうか。また、適応症を追加することによって、御社にどのようなメリットがあるのでしょうか。ご教示ください。

回答

持田製薬株式会社との共同事業化契約において、その対象疾患に用いられる細胞は、当社子会社S-Quatre（エスカトル）が独自に開発した同種（他家）の乳歯歯髄幹細胞「SQ-SHED」です。

当該契約では、疾患ごとに契約一時金および開発進捗に応じたマイルストーン等が設定されるため、対象疾患を追加することによって、新たな収益の獲得につながります。

KIDS WELL, ALL WELL

こどもの力になれること、こどもが力になれること

本資料はキッズウェル・バイオ株式会社（以下、当社という）をご理解いただくために作成されたものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

本資料に含まれている今後の戦略・計画、将来の見通し及び その他将来の事象等に関する記載には、本資料の発表時点において合理的に入手可能な情報に基づく当社の仮定、見込み等が含まれます。そのため、実際の業績、開発進捗等は、今後の研究開発の成否や将来における当局の対応、事業パートナーの状況等、現時点では不明又は未確定な要因によって、本資料の記載とは異なる結果となる可能性があります。